

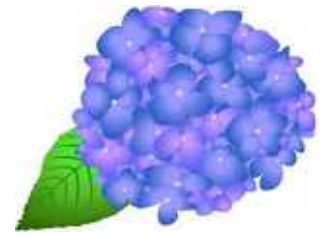


初夏の風に肌も汗ばむ時期です。脱水症状に気をつけましょう

発行日 平成25年6月10日

# Bee通信

## JUNE



### 働き方を改善するきっかけに

## 『職場意識改善助成金』を利用してみませんか？

先日、東京で「仕事と介護の両立支援を考える ～仕事意欲の維持向上と離職を防ぐために～」という労働政策フォーラムに参加しました。残念ながら東海地区ではこの課題を発表したり討論する場が、まだありません。

介護、介護と煽っているのではないかとと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、2025年には団塊の世代が75歳以上に到達します。団塊ジュニア層が30代から40代。まさに管理職年齢です。団塊ジュニア層の特徴は、親世代と比較して兄弟数が少なかったり未婚者も多かったりと、親世代と違う環境にあります。まだまだ10年後でしょ？今からそうあせらなくてもいいのでは？・・・という声も聞こえますが、業務ルールを見直したり、職場風土を変えるのは至難の業です。時間がかかるものなのです。

先月14日、NHKクローズアップ現代「めざせ、“5時まで管理職”?! ～脱・長時間労働の実践～」という番組を見ました。脱・長時間労働を実現するために大切なことは2つ。一つは経営者が経営方針として、この問題を解決すると宣言すること、もう一つは管理職が「部下個人の意識改革を変える」なんて言わずに、部下たちの働き方を把握し、職場全体で一つ一つの課題を積極的に行動し改善していくことです。PDCAサイクルなのです。

そこでお薦めしたいのが、4月から新たに用意された「職場意識改善助成金」です。

### (1)「支給対象となる事業主」の条件は4つ

労働保険適用事業所

中小企業

有給休暇の年間平均取得日数が9日未満、または所定外労働時間の月間平均時間数が10時間以上である

意識改善や積極的に取組意欲があり、かつ成果が期待できる

### (2)助成メニューは2つ

職場意識改善コース（助成額 上限20万円）

- ・労務管理担当者に対する研修
- ・労働者に対する研修・周知・啓発
- ・外部専門家によるコンサルティング
- ・就業規則・労使協定等の策定・見直し

労働時間管理適正化コース（助成額 上限60万円）

- ・労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計、テレワーク用通信機器などの導入や更新

### (3)助成額は (2)に要した費用×1/2×(4)での成果

### (4)成果に対して助成額が変わる

事前に掲げた目標(例えば、年次有給休暇取得日数を1日以上増加、月間所定外労働時間数を1時間以上削減)を、

- ・両方達成した場合 ... 3/3
- ・いずれか一方を達成 ... 2/3
- ・いずれも未達成 ... 1/3

**7月末日までに「実施計画」を提出する必要があります。**もう余りに日がありません！ Beeパートナーズでは、積極的に職場意識改善コースの応援をさせていただきます。きっと10年後、今よりも『お互い様精神』の職場風土が築かれているはずです。



5月16日Beeセミナー 講師：宮本明子  
体験型は知らぬ者同士も盛り上がります

吉岡 規子

### ～お知らせ～

労働保険年度更新は  
6/3(月)～7/10(水)です

労働保険の申告書がそろそろお手元に届いた頃でしょうか。年度更新の時期は6/3(月)～7/10(水)です。

昨年と同じく、保険料の口座振替も可能となっております。第1期の納付(もしくは全額一括納付)の申込期限日は過ぎておりますが、第2期、第3期の納付にはまだ間に合いますので、詳細はこちらを参考にしてくださいね

<http://blog.livedoor.jp/leafletbank/archives/51261003.html>

### ～お知らせ～

両立支援の取組をはじめませんか

厚生労働省より「中小企業における従業員の仕事と家庭の両立支援推進のためのアイデア集」が公開されました。様々な企業の推進制度導入例や従業員の生の声が盛り沢山の内容です。

詳しくはこちらです

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/)

### ～お知らせ～

夏季に備えて  
節電をしましょう！

梅雨に入り、湿気と気温がグッと上昇しましたね。

経済産業省が、2013年夏季の節電対策として、事業者向けに協力内容をまとめたリーフレットが公開されました。ぜひ、社内の節電対策の参考にしてください。

<http://www.lcgjapan.com/pdf/lb09057.pdf>



初夏の風に肌も汗ばむ時期ですね。

**Bee** パートナーズ 社労士事務所

本紙作成・発行責任者：吉岡 規子

〒460-0026

名古屋市中区伊勢山2-11-15  
A.Sビル金山 6階

TEL : 052-265-8612

FAX : 052-265-8610

Email : office@bee-partners.com

2月に移転しました！  
お手数ですが登録の  
変更をお願いします。

ホームページはコチラ

<http://bee-partners.jp/>

Beeパートナーズ社労士事務所

お名刺等をいただいた皆様にお送りさせていただきますいておりますが、不要な場合はご連絡いただくと助かります。



## お知らせです

当事務所スタッフの安田あかねが  
第2子出産のため6月より  
産前休暇に入ります。

妊娠10ヶ月、お腹の中では赤ちゃんが  
元気に動いております。

お客様には、担当者の変更によりご面倒をおかけいたしますが、この日が来ることを見据え、普段より、スタッフ全員でサポートをさせていただいておりますので、ご安心ください。

4月には復帰する予定です。“育自”を経てさらに大きくなって戻ってまいります！

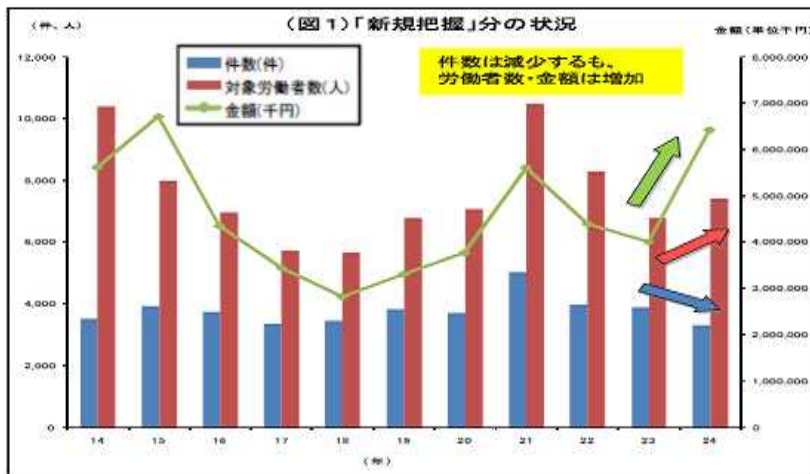


安田あかね

## 注目

昨年度の東京都における賃金不払金額(申告事件)  
なんと前年比**60.3%増**の**64億2,398万円！！**

賃金不払事案の件数、労働者数、金額の状況



東京労働局「平成24年賃金不払(申告事件)の処理状況の概要」より

東京労働局の発表によると、都内の労働基準監督機関が昨年(平成24年)に受理した賃金不払申告事件の状況は以下のようになっています。

**不払事案件数** 3,322件 (対前年比 580件 14.9%)  
**対象労働者数** 7,418人 (対前年比 +632人 +9.3%)  
**対象不払金額** 64億2,398万円 (対前年比 +24億1,564万円)

賃金不払事件の件数については前年と比べ減少しているものの、対象労働者数・金額は増加していることが分かります。

特に、不払対象となる金額は前年比60.3%増の64億2,398万円という高い水準となり、1人当たりの不払額も86万6千円と**過去10年で最高の金額**となりました。

この件をふまえて、東京都労働局は本年度の運営方針において、「賃金不払残業の防止」という取組事項を掲げており、今後も他県も含めた各種調査などが実施されることが予想されます。

アベノミクスによる景況感の回復により、企業によっては労働時間が長くなる傾向が見られます。労働者の過重労働や賃金不払いがないように、各企業とも注意しましょう。

## 外国人の年金記録がABC表記で登録されることになりました

昨年7月より外国人の住民についても住民票が作成され、氏名は原則としてアルファベットで表記されることになりました。

これに伴い本年7月より、日本年金機構では外国人被保険者の年金記録を正確に記録するため、外国人被保険者の氏名は、カナ氏名+アルファベット氏名で表記されます。

今後、外国人の従業員や被扶養配偶者の方の「被保険者資格取得届」「氏名変更届」「住所変更届」等を提出する際は、「アルファベット氏名登録(変更)申出書」により、アルファベット氏名を登録する必要があります。平成25年6月の納入告知書に「お知らせ」が同封される予定です。一度ご確認をお願いいたします。



## Beeパーティ♪春夏編のご報告です

当事務所では、縁あって出会った従業員やその家族を対象に、年数回「Beeパーティ」を開催しています。

今回は、昨年のインターンシップ生、榊原美咲さんも参加してくれました

この会での一番の楽しみは参加メンバーの成長や変化です。第2子をまもなく出産するママ、入籍したばかりの新婚夫婦、今回も、人生という階段を一步步上がっていく貴重な瞬間に立ち会えた気がします。子供達の成長にも本当に驚かされました。

家族のバックアップを得ることは私たちの職業生活において重要です。皆様もこのような企画を設けてみてはいかがでしょうか。



全員集合!

新婚夫婦

## 編集後記

「待機児童の解消」「託児所の充実」をうたった対策がここところ増えていきます。確かに、女性の就業率が増え、子供を預ける施設が充実した方が良いに決まっていますが、では、その後は?

先日、ふと事務所内で「子供が保育園を卒園して、小学校に入学した場合」の話になりました。保育園で夕方まで預けられていた子供達も、小学生になり早い時間に帰宅するようになります。産休明けに小さい子供を保育園に預け数年経ち、ようやく産後の仕事にも慣れてきた頃、たいていの親が一度は「子供が入学したら仕事をどうするか」と考える事でしょう。学童保育、トワイライトスクール等、どこも子供達でいっぱいと言われます。保育園の整備も大切ですが、同時に「保育園を出た、その後」についても考えていく必要があります。(加藤 知美)

